

令和7年4月吉日

令和7年度 滋賀国民スポーツ大会競泳選手選考について

長崎県水泳連盟競泳委員会
委員長 古川 卓彦

以下、令和7年度 滋賀国民スポーツ大会競泳選手選考基準とする

【少年区分】

- ① 長崎県国民スポーツ大会予選会（7月開催）の決勝競技において各区分1位の選手かつ参加標準記録突破の選手
- ② 権利獲得者は以下の大会の記録を参考記録とする ※長水路公認大会のみ
JO 夏季予選・西日本年齢別選手権大会・4月～7月各地区の公認競技会
長崎県高校総体・九州高校・各郡市公認中総体・長崎県中総体
- ③ リレーについては権利獲得者の該当種目において4名の合計記録が前年度予選12位相当のみ推薦する。選手選考委員会で協議し決定する。
※各区分において3名が個人種目で参加標準記録を突破していることを前提とする。
- ④ 長崎県国民スポーツ大会予選会決勝の順位が最優先され、別大会において逆転現象が発生しても長崎県国民スポーツ大会予選会の順位を優先するものとする。
2位の選手が別大会において1位の選手の記録を上回っても推薦はしない。
但し、1位の選手が辞退した場合は2位の選手を優先する。

【成年区分】

- ① 国民スポーツ大会に長崎県代表として出場する意思を有するもの
※ふるさと選手登録及び県内在住者（居住や勤務実態を伴うこと）
- ② 以下の大会の記録を参考にする。
4月～7月各地区の公認競技会
※選手推薦の準備が必要なため7月20日までに記録確認が可能なものを優先する。
- ③ 長崎県国体予選会の結果を尊重するが、場合により記録を優先する場合がある。
競泳委員会で推薦し選考委員会で推薦選手を決定するものとする。
- ④ リレーについては権利獲得者の4名の合計記録が前年度予選12位相当のみ推薦する。
※3名が個人種目で参加標準記録突破を前提とする。

上記の条件を満たした選手を競泳委員会で選考し、選考委員会に推薦するものとする。